

税目	現年課税分	滞納繰越分	計	課税標準等	税率
法人	27,731,000 151,000	35,000	27,766,000 151,000	現年課税分 課税標準額 所得金額 451,078,000千円 付加価値額 1,463,857,000千円 資本金等の額 1,147,175,000千円 収入金額 470,296,000千円 税制改正 法人税の改正（課税ベースの拡大等）の影響	所得課税法人 普通法人等 400万円以下 5.0/100 (2.7/100) 400万円超800万円以下 7.3/100 (4.0/100) 800万円超 9.6/100 (5.3/100) 特別法人 400万円以下 5.0/100 (2.7/100) 400万円超 6.6/100 (3.6/100) 上記以外の資本金又は出資金1億円超の普通法人 所得割 400万円以下 3.8/100 (1.5/100) 400万円超800万円以下 5.5/100 (2.2/100) 800万円超 7.2/100 (2.9/100) 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 収入金課税法人 1.3/100 (0.7/100) 括弧書きの税率は、H20.10.1以後に開始する事業年度から適用
地方消費税	25,145,000	-	25,145,000		
譲渡割	24,853,000	-	24,853,000	課税標準額 99,412,000千円	25/100
貨物割	292,000	-	292,000	課税標準額 1,168,000千円	
不動産取得税	3,679,000 5,000	61,000	3,740,000 5,000	現年課税分 課税標準額 132,148,000千円 税制改正 課税標準の特例措置の創設等	住宅用土地、家屋 3/100 住宅以外の土地 3/100 # 家屋 4/100

税 目	現年課税分	滞納繰越分	計	課 税 標 準 等	税 率
県たばこ税	3,566,000	-	3,566,000	売渡し本数 旧3級品以外 2,358,000千本 旧3級品 27,000千本	旧3級品以外の製造たばこ 1,504円/1,000本 旧3級品の製造たばこ 716円/1,000本
ゴルフ場利用税	2,008,000	3,000	2,011,000	ゴルフ場 91施設	1人1日 350円-1,100円
自動車取得税	3,473,000 6,000	-	3,473,000 6,000	現年課税分 課税台数 73,500台 税制改正 非課税措置の見直し	軽自動車 3/100 その他の自動車 営業用 3/100 自家用 5/100
軽油引取税	15,221,000	339,000	15,560,000	現年課税分 課税標準量 486,200kl	1kl当たり 32,100円
自動車税	32,259,000	329,000	32,588,000	現年課税分 課税台数 定期 926,100台 随時 11,600台	乗用車7,500円-111,000円 トラック6,500円-40,500円 最大積載量8トンを超える1トンま でごとに3,800円-6,300 円を加算 バス 12,000円-83,000円 三輪車 4,500円-6,000円 特種用途車 キャンピング車を除く自動車 4,500円-41,000円 キャンピング車 23,600円-88,800円
鉱 区 税	26,000	900	26,900	現年課税分 鉱区面積 92,000百アール 鉱区延長 40km	試験鉱区 100アール当たり200円 採掘鉱区 100アール当たり400円 砂鉱区 河床1km当たり 600円 河床でないもの100アール当たり 200円 天然ガス 試験鉱区 100アール当たり (200円×2/3)円 採掘鉱区 100アール当たり (400円×2/3)円
狩 猟 税	42,000	-	42,000	現年課税分 登録者数 3,400人	第一種銃猟 均等割のみの者 11,000円 上記以外の者 16,500円 網猟、わな猟 均等割のみの者 5,500円 上記以外の者 8,200円 第二種銃猟 5,500円

税 目	現年課税分	滞納繰越分	計	課 税 標 準 等	税 率
乗鞍環境保全税	22,000	-	22,000	現年課税分 課税対象台数 11,600台	乗車定員30人以上のバス 一般乗合バス以外 3,000円 一般乗合バス 2,000円 乗車定員11人以上29人以下のバス 1,500円 乗車定員10人以下(普通乗用車等) 300円
旧法による税	-	33,100	33,100		
特別地方消費税	-	100	100		
軽油引取税	-	33,000	33,000		
地方譲与税	28,001,000 188,000	-	28,001,000 188,000		
地方法人特別 譲与税	24,099,000 188,000	-	24,099,000 188,000	現年課税分 国の予算額 1,564,100,000千円 税制改正 法人税の改正(課税ベース の拡大等)の影響	譲与基準 人口及び従業者数
地方揮発油譲与税	3,678,000	-	3,678,000	現年課税分 国の予算額 277,800,000千円	譲与基準 一般国道及び県道の延長及 び面積
石油ガス譲与税	224,000	-	224,000	現年課税分 国の予算額 11,900,000千円	譲与基準 一般国道及び県道の延長及 び面積

(注) 1 「法人県民税」欄()の数値は、超過課税分の内書きである。

2 表中 内は、地方税法等の改正見込みに伴う増減()収見込額の内書き、改正事項及び改正税率である。